

会議の名称	予算決算特別委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月23日 開会時間・午前・午後09時58分 閉会時間・午前・午後11時58分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	國枝副市長 鷺野副市長 吉村市長室長 堀産業振興部長 藤井建設部長 山田上下水道部長 河田商工観光課長 安田農政課長 酒井土地改良課長 金子商工観光課長補佐 上坂土木監理課長 箕浦監理担当課長 小川土木監理課長補佐 山田都市計画課長 野村建築管理室長 宇野都市計画課長補佐 野村経営課長 池戸経営課長補佐 中島工務課長 鈴木工務課主幹 谷口工務課長補佐 豊田設計管理担当課長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	○付託案件の審査について 議第1号 令和8年度羽島市一般会計予算 議第2号 令和8年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第3号 令和8年度羽島市介護保険特別会計予算 議第4号 令和8年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計予算 議第5号 令和8年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第6号 令和8年度羽島市病院事業会計予算 議第7号 令和8年度羽島市水道事業会計予算 議第8号 令和8年度羽島市下水道事業会計予算	

--	--

【開会＝午前 9 時 58 分】

藤川委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、タブレット端末に格納したとおりです。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。委員におかれましては極力一問一答で質疑をお願いいたします。また、執行部におかれましては発言する前に挙手、マイクを使用し、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、本日の付議事件のうち、産業振興部及び農業委員会事務局関係分から質疑を行います。「議第 1 号 令和 8 年度羽島市一般会計予算」を議題といたします。まず、議第 1 号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

事業概要 78 ページ、5 款 1 項 5 目地産地消推進事業についてお尋ねします。地産地消を推進する取組とのことですが、市内のぎふフード認定について、7 年度の増減はどのようなになっているのでしょうか。また、今後ぎふフードを推進するのであれば、8 年度は何社又は何店舗を増やす予定なのかお聞かせください。

農政課長

令和 7 年度のぎふフード認定店の増減につきましては、新規認定が 2 件、認定取消しが 1 件となりまして、令和 8 年 2 月末時点では合計 16 店舗を認定しております。また、令和 8 年度につきましては、第 2 期食の地産地消推進計画において、1 件の増加を目標としております。

河崎委員

続きまして、事業概要 86 ページ、6 款 1 項 2 目商工業振興事務経費についてお尋ねします。ワークダイバーシティ実証化モデル事業に参画するとのことですが、このワークダイバーシティ実証化モデル事業についてのご説明と、また、参画することの目的、目標はどのように設定しているのかについてお聞かせください。

商工観光課長

本事業は岐阜連携都市圏連携事業として実施するもので、行政、支援機関、企業が連携した支援プラットフォームを構築し、相談支援窓口を設置します。相談支援では、

	<p>ひきこもりや働きづらさを抱えている方、難病を抱えている方など、障害をお持ちの方以外の就労困難な方に対し、就労移行支援事業所などを活用した訓練メニューを提供し、利用者の就労を目指すものです。利用者の予定人数は5名を見込んでおります。</p>
河崎委員	<p>それでは、事業概要 86 ページ、6 款 1 項 2 目商工業育成等事業についてお尋ねします。繊維企業への国際認証の取得による販路拡大の支援をされるとのことですが、この認証制度を取得することにより得られる効果はどのようにお考えでしょうか。</p>
商工観光課長	<p>近年、欧州市場を中心に環境や人権保護に関するサステナビリティ制度が強化され、取引を行うためには第三者機関が検証済とした RWS などの「国際認証」が必要となってきました。欧州市場で取引をする場合には、この「国際認証」を取得することで取引の対象として認められることになることから、尾州産地の企業価値を高め、販路開拓につなげることができると考えております。</p>
河崎委員	<p>それでは、事業概要 87 ページ、6 款 1 項 2 目企業活動応援事業についてお尋ねします。障がい者雇用支援に係る経費の支出及び企業のインターンシップ推進のための費用助成とのことですが、具体的にどのような支援に対して助成されているのでしょうか。また、7 年度にこの事業を活用したインターンシップは何件行われているのか、8 年度は何件を目標とされるのかについてもお聞かせください。</p>
商工観光課長	<p>障がい者雇用支援につきましては、障がい者雇用を検討されている事業者を募集し、就労に向けた職場環境の整備や業務作業の見極めにつなげていただくため、県立羽島特別支援学校にて作業学習見学会を開催しております。インターンシップの推進につきましては、学生の方がインターンシップに参加するために必要な交通費、宿泊費などの経費や、事業者が学生への円滑なインターンシップを実施するために要する借上げ料、消耗品費、保険料などの経費に対し助成を行っております。当該助成につきましては、令和 7 年度は 1 社の申請に基づき、11 名分の経費を助成しており、令和 8 年度は 30 名分を見込んでおります。</p>
河崎委員	<p>事業概要 87 ページ、6 款 1 項 2 目羽島市くらし応援商品</p>

商工観光課長	<p>券事業についてお尋ねします。全市民に羽島市くらし応援商品券を配布するとのことですが、これはいつの時点で住民基本台帳に登録されている方を対象とするのか、また、配布時期や取扱い店舗の選定などはどのようになされるのかについてもお聞かせください。</p> <p>羽島市くらし応援商品券につきましては、令和8年4月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている方に対し、夏頃を目途に世帯主宛てに順次発送いたします。また、取扱い店舗の選定につきましては、公募によって募集した市内に事業所を有している者等の、募集要項の条件を満たしている事業所に対して登録してまいります。募集の際には、羽島商工会議所とも連携し周知していきます。</p>
河崎委員	<p>それでは、事業概要 88 ページ、6 款 1 項 3 目竹鼻まつり山車会館施設管理費についてお尋ねします。運営の見直しにより委託料の減少とのご説明かと思いますが、具体的にどのような運営を見直すことで委託料が減少となったのかご説明をお願いします。</p>
商工観光課長	<p>竹鼻まつり山車会館では、平日の入館を予約制とすることで勤務体制を見直し、運営委託料を削減いたします。土、日、祝日及び4月のふじまつり期間までは、これまでどおり予約の必要はありません。平日の予約制により、事前に日時や入館者数を把握することが可能となることから、竹鼻祭山車保存会にボランティア派遣を依頼し、岐阜県指定重要有形民俗文化財である竹鼻祭の山車やお祭りの説明を充実させ、サービスの向上を図っていきます。併せて、予約方法及び減免申請を電子化にすることで業務の効率化を進めます。入館者へは、はしま観光交流センターで販売する商品の割引特典の適用について、市観光協会と協議を進めています。実施に当たっては、市や観光協会ホームページなどで周知を行い、入館者への影響を最小限に抑えながら運営の効率化に努めてまいります。</p>
粟津委員	<p>事業概要 86 ページ、6 款 1 項 2 目商工業振興費についてお伺いをいたします。まず、商工業育成費 820 万 5,000 円の詳細を教えてください。</p>
商工観光課長	<p>繊維企業が海外の販路を開拓する際に必要となる国際認証の取得に必要な費用に対する補助金や、岐阜県毛織</p>

	<p>工業協同組合を構成する企業が見本市や展示会など販路拡大に係る取組に要した費用に対する補助金、同協同組合を構成する企業が産地を担う人材の確保及び育成と販路の開拓を図ることを目的に実施する事業に対する補助金など、商工業の振興に資する取組に対する支援事業、5事業によって構成されております。</p>
粟津委員	<p>今言われました認証制度の経費はどれくらいかかりますか。見込んでいますか。</p>
商工観光課長	<p>480万円を計上しております。</p>
粟津委員	<p>このような補助金は、商工会議所からの補助金と重複する可能性がありますか。</p>
商工観光課長	<p>商工会議所とは密に情報交換等を行った上で事業を構築しておりますので、重なっておりません。</p>
粟津委員	<p>今の国際認証ですが、市内企業の何社に聞き取り調査をされ、参加希望は何社ありますか。</p>
商工観光課長	<p>市内企業5社に聞き取り調査を行いまして、8年度は2社を予定しております。</p>
粟津委員	<p>これは毎年更新と聞いておりますが、毎年相当な費用がかかるということを知っております。2030年からヨーロッパのブランド社との取引ができなくなるということですが、その点はいかがでしょう。</p>
商工観光課長	<p>この補助金ですが、補助対象期間は国際認証を取得する初年度のみとし、補助率につきましては、認証取得費用については3分の2、認証申請書類作成コンサルタント業務費用は1分の1で、先ほどお答えしました予算額は480万円でございます。また、2030年からブランド取引ができなくなるというお話がありましたが、現在、欧州をはじめとする世界先端のアパレル産業界においては、環境配慮や資源循環などサステナビリティを重要視する潮流が加速化しております。一部企業においては、2030年を前倒しして規制に乗り出す企業もあると聞き及んでいるため、後手にならないよう取り組んでいきたいと考えております。</p>

粟津委員	<p>今お聞きしますと、取引ができなくなるということですが、一宮市のほうも同じような補助金を出しているとお聞いております。大手の会社は必要かもしれませんが、小さい会社というのは、まだまだ話が来ていないということをお聞いております。そういう点で、この補助金の出し方は一宮市と連携しているのかどうかお聞きいたします。</p>
商工観光課長	<p>事業の構築に関しましては、尾州産地全体で取り組むことが効果的であるため、一宮市と相互に情報交換して進めております。</p>
原委員	<p>事業概要 76 ページの 2 段目、花の里推進事業 747 万 7,000 円についてお伺いいたします。市の花である美濃菊の PR と普及保存の推進を図り、秋には羽島美濃菊展を開催するとしていますが、羽島美濃菊展の開催予定日、会場、普及の取組についてお聞かせください。</p>
農政課長	<p>令和 8 年度羽島美濃菊展につきましては、令和 8 年 11 月 6 日（金）から 11 月 8 日（日）までの 3 日間、不二羽島文化センター展示室にて開催する予定です。普及の取組につきましては、無料苗の配布並びに栽培講習会などの栽培支援のほか、JR 岐阜羽島駅、ぎふ羽島駅前フェス、市役所本庁舎等におきまして PR 展示を実施する予定でございます。</p>
原委員	<p>続きまして、同じく事業概要 76 ページの下段、元気な農業産地構造改革支援事業 3,054 万 1,000 円についてお伺いいたします。いちご農家の栽培設備を支援するとのことですが、詳細についてお聞かせください。</p>
農政課長	<p>元気な農業産地構造改革支援事業は、産地の基盤強化や流通販売、担い手育成などを目的として、儲かる農業を目指す農業経営体に対し、農業用機械などの導入を支援する県の補助事業でございます。令和 8 年度は新規就農予定者 1 名に対し、事業実施主体となるぎふ農業協同組合を通して、いちご栽培施設の整備を予定しております。補助率は 3 分の 1 で、3,054 万 1,000 円の補助を見込んでおります。</p>
安井委員	<p>事業概要 78 ページ、5 款 1 項 5 目地域農政推進対策事業費、新規就農者育成総合対策事業に取り組む農業者を支援するとありますけれども、その内容をお聞かせください。</p>

農政課長	<p>新規就農者育成総合対策事業は、次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、経営開始の経営確立を支援する資金及び就農後の経営発展のために必要な機械施設の導入などの初期投資的な経費を支援する国の補助事業でございます。令和8年度につきましては、先ほど原委員にお答えしました元気な農業産地構造改革支援事業と同じ方で、いちごの新規就農予定者1名に対し、経営開始資金として150万円、経営発展のために必要な機械施設の導入経費として375万円、合計525万円の補助を見込んでおります。</p>
安井委員	<p>続きまして、88ページ、6款1項3目観光費です。観光振興事業について、観光宣伝活動と観光物産展等各種イベントに参加するとありますけれども、その内容と補助している観光関係団体はどのような団体なのかお聞かせください。</p>
商工観光課長	<p>参加するイベントにつきましては、南越前町で開催される水仙まつり期間中のイベントである荒波フェスタや、石垣市で開催される石垣島まつり、一宮市で開催される国内最大級の糸と素材の総合展示会であるジャパン・ヤーン・フェアなどへの参加を予定しております。イベントでは観光協会と協力し、市特産品の販売やチラシ、パンフレットを配布するなどのPR活動を行っております。補助対象の関係団体は、羽島市観光協会、竹鼻まつり振興会、羽島市円空顕彰会となっております。</p>
川柳委員	<p>事業概要75ページ、有害鳥獣捕獲事業についてお聞きします。7年度に比べ、今回は予算額が約80万円の増額になっておりますが、この理由は、有害鳥獣の捕獲及び野生鳥獣の死体処理が増えているから増額になったのかなという疑問がありますが、これまで毎年有害鳥獣捕獲事業を行っておられますけれども、効果は確実に出ていますのかどうかお聞かせください。</p>
農政課長	<p>有害鳥獣捕獲事業の増額の主な理由は、人件費や資材費の上昇による委託料や手数料の増によるものでございます。有害鳥獣捕獲事業による効果は、農林業や生態系に悪影響を与える特定外来生物であるアライグマやヌートリア、農作物に被害を与える有害鳥獣であるカラス類の捕獲</p>

野口委員	<p>を行っており、令和6年度はヌートリア 35 頭、アライグマ 22 頭、カラス類 33 羽を捕獲しております。</p> <p>事業概要 75 ページ、5 款 1 項 2 目農業総務費、有害鳥獣捕獲事業です。先ほど川柳委員もご質問されましたが、イタセンパラがマイブームで、色々と調べ物をさせていただいております。外来生物対策対応と生物の多様性ということを考えますと、本市はこの有害鳥獣捕獲事業しか事業がないと思っております。1 回目の質問は、このヌートリアの捕獲場所はどのようなところがあるのかお示しいただきたいと思っております。</p>
農政課長	<p>ヌートリアの捕獲につきましては、農作物被害等の申出により、箱罟を貸し出す個人捕獲と、市から羽島市猟友会に捕獲業務を委託する団体捕獲を行っております。個人捕獲を行う場所は市内全域で、団体捕獲は小熊町地内を流れる境川の河川敷と、江吉良町地内を流れる桑原川の河川敷にて捕獲を行っております。</p>
野口委員	<p>二つ目の質問でございます。確認のためにお聞きいたしますが、本事業はあくまで農作物の被害等の申出により有害鳥獣を捕獲、野生鳥獣の死体処理を行うものであって、希少生物保護や希少生物の生息環境の保全など、生態系に影響を与える外来生物対策を目的として、有害鳥獣の捕獲・死体処理は行っていないという認識でよろしいでしょうか。</p>
農政課長	<p>有害鳥獣捕獲事業の目的につきましては、委員ご認識のとおり、鳥獣による農作物被害の低減を目的に実施しており、過去、希少生物保護や希少生物生息環境の保全を目的に事業を実施した実績はございません。なお、野生鳥獣につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、原則として捕獲、殺傷又は採取が禁止されておりますが、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に被害が生じている場合などは、国や県の許可を受け捕獲することが認められていることから、法律上は農作物被害のほか、希少動植物に影響がある場合でも野生鳥獣を捕獲することができることとなっております。</p>
野口委員	<p>ありがとうございました。法律も非常に複雑で、大変だとは思いますが。農作物被害等に関しては、もちろん農作物</p>

	<p>ですので農政課の担当ということになるのでしょうかけれども、外来生物や生物多様性のことを考えますと、農政課が担当するのかなと疑問があるところではございます。</p> <p>これは後々議論することにして、次に、事業概要 78 ページになります。5 款 1 項 5 目地域農政推進対策事業費、地産地消推進事業についてお聞きいたします。地産地消の推進条例が、私が議員提案で制定させていただいて 10 年になりますけれども、長ければいいというものでもないですし、これからは見直し等々も含め、ブラッシュアップをかけていかなければならないと考えております。第 2 期食の地産地消推進計画は令和 8 年度までとなっております。第 3 期計画の策定スケジュールをお示しくください。また、どのような協議体で議論がなされているのかお示しくください。</p> <p>次期食の地産地消推進計画につきましては、素案を作成した後、羽島市地産地消推進検討委員会での審議や、パブリックコメントでいただいた意見などを踏まえた変更を行い、最終的には令和 9 年 3 月開催予定の羽島市地産地消推進検討委員会にて策定する予定をしております。</p>
豊島委員	<p>事業概要 76 ページの花の里推進事業について、先ほど同僚委員の質問もありましたが、7 年度から減額になっておりますのは、行われました全国都市緑化祭の岐阜の関係で減っており、8 年はないということで、これはまた決算でお伺いすることとします。現在の、毎年継続している大賀ハス、江戸菖蒲等の維持関係の経費、美濃菊関係の経費それぞれについてと、新年度事業の特徴はどのような事業展開をお持ちなのかお伺いいたします。</p>
農政課長	<p>花の里推進事業の予算額 747 万 7,000 円の内訳につきましては、大賀ハス、江戸菖蒲に関する経費は、栽培管理委託費や電気代などで 372 万 3,000 円、美濃菊に関する経費は美濃菊展実行委員会への補助などで 375 万 4,000 円でございます。</p> <p>令和 8 年度の大賀ハス、江戸菖蒲の栽培管理につきましては、施肥や除草などの通常の管理に加え、大賀ハス、舞妃蓮のすじ掘りなどを予定しております。また、生育には気象、土壌、水質など様々な影響があると思われまます。今後も生育状況を観察した上で、施肥量の調整や防除の実施などの栽培管理に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>令和 8 年度羽島美濃菊展につきましては、先ほど原委</p>

員にもお答えしましたが、令和8年11月6日（金）から11月8日（日）までの3日間、不二羽島文化センター展示室で開催する予定です。普及の取組につきましては、無料苗の配布並びに栽培講習会などの栽培支援のほか、JR岐阜羽島駅、ぎふ羽島駅前フェス、市役所本庁舎等におきましてPR展示を実施する予定でございます。

豊島委員

次に、78ページ、地産地消推進事業についてお尋ねします。先ほど野口委員からもご発言がありましたが、まさに当時の議員発議というか、野口委員主導でこの条例が制定されましたが、毎年お聞きしておりますけれども、一般会計当初予算を見ますと年々減額となっております。力を入れるということは一方ではされております。文言を見ますと、地産地消は給食や、JA等とも言及されております。JAとは協力関係も持っておりますので、1点だけ、前年度比で46万9,000円と今回また減額となっておりますが、それはなぜでしょうか。その理由と、新年度はどのような事業を展開されるのか、詳細をお伺いいたします。

農政課長

地産地消推進事業につきましては、「羽島市食の地産地消推進計画」に基づき、農産物の安全安心な産地づくりや学校給食における県内産、市内産の農産物需要拡大と消費者に対する情報発信を行い、地域農業の振興と活性化に努めるものでございます。減額の理由につきましては、市内産農産物等のPRに関する経費の一部を補助する、地産地消PR補助金の見直しによる減額でございます。

令和8年度事業の主な内容につきましては、学校給食における市内産を含む県内産農産物等の使用に対してその一部を助成する学校給食地産地消推進事業費補助金、岐阜連携都市圏連携事業として圏域の地産地消を推進する「ぎふ一ど、ぎふベジ」に関する負担金、また、第3期羽島市食の地産地消推進計画の策定を予定しており、引き続き地産地消の推進を図ってまいりたいと考えております。

豊島委員

事業概要84ページの森林整備促進事業についてですが、毎年計上されてきておまして、この原資といいますか、元は県のいわゆる県税、私どもも負担しているものからですが、各団体へ負担金を支払うとあります。令和8年度の予定についてまずお伺いすると、基金を積んでいくだけとなっておりますが、この8年度末の残高予定と、今後の使用予定について、どのようにお使いになる計画なのかお

	伺いたします。
農政課長	負担金につきましては、岐阜県山林協会負担金が 10 万円、岐阜県緑化推進委員会負担金が 1 万円でございます。森林環境譲与税基金の本日時点の残高につきましては、1,597 万 2,000 円でございます。森林環境譲与税は法律 34 条の使途の範囲で活用可能で、森林を有しない本市では木材利用の促進として、国が示している公共施設における木質化や木製品などを購入する事業に活用する予定でございます。
豊島委員	次に、86 ページの商工業振興事務経費で公的な団体への負担金の支出とありますが、どのような公的な団体へ支出をされているのか、併せてそれぞれの金額についても伺いたします。
商工観光課長	岐阜県中小企業団体中央会の負担金が 3 万円、日本貿易振興機構の負担金が 32 万円、岐阜県産業経済振興センターの負担金が 1 万円、岐阜連携都市圏連携事業を実施するための岐阜市への負担金が 27 万円でございます。
豊島委員	地域活性化事業のぎふ羽島駅前フェス実行委員会への補助金の交付ということですが、この補助交付金は事業費全体の何%くらいになっているのかお伺いします。
商工観光課長	ぎふ羽島駅前フェス実行委員会への補助金は 325 万円であり、実行委員会承認前の数値となりますが、総事業費 1,281 万円のうち約 25%でございます。
豊島委員	次に、88 ページですが、観光振興事業で観光関係団体等を支援するとあります。それぞれ支援される団体名と金額について伺いします。
商工観光課長	羽島市観光協会の補助金が 2,002 万円、竹鼻まつり振興会の補助金が 648 万円、羽島市円空顕彰会の補助金が 20 万円でございます。
花村委員	事業概要 76 ページ、水田営農推進事業についてお尋ねいたします。令和 8 年度の羽島市の米の生産目標面積換算値はどれだけですか。令和 7 年度と比較してどういふ変化になるのか報告をしてください。

農政課長	<p>米の生産目標につきましては、これまで国が算出した需給見通しから岐阜県農業再生協議会が算定し、市町村別生産指標を提示しておりましたが、令和8年産分からは仕組みを試行的に見直し、各地域農業再生協議会が市町村別米の作付計画を設定し、県農業再生協議会へ報告する仕組みとなりました。そのため、羽島市地域農業再生協議会では、経営面積10ha以上の農業者への作付意向の聞取りと、令和7年度の実績を基に本市における令和8年産米の作付計画を設定したところです。羽島市地域農業再生協議会で設定した令和8年における羽島市の米の生産目標数量は4,857.537tで、面積換算値は1,042.39haでございます。令和7年産と比較して、目標数量は507.402tの増加、面積換算値は107.25haの増加となります。</p>
花村委員	<p>この関係ですけれども、令和8年度の国の経営所得安定対策の概要を説明してください。</p>
農政課長	<p>令和8年度経営所得安定対策は、農家の経営安定のために、諸外国との生産条件の格差による不利を補う「畑作物の直接支払交付金」と、水田を活用した麦・大豆・加工用米等の生産を支援する「戦略作物助成」や、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりを支援する「産地交付金」などが含まれる「水田活用の直接支払交付金」があり、基本的には令和7年度と同様に助成が行われる予定でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要78ページ農地中間管理事業について1回目の質問をいたします。担い手への農地集積面積及び集積率等、令和6年度からの推移、また、担い手の数を報告してください。</p>
農政課長	<p>担い手への農地集積面積は、令和7年度末時点で867haであり、集積率は45.2%です。令和6年度末時点と比較しますと、集積面積は13ha、集積率は1.0%の増加となっております。集積率算出に当たり、集積面積に算入した担い手の数につきましては86経営体でございます。</p>
花村委員	<p>担い手の内訳はどうなっていますか。</p>
農政課長	<p>集積率算出に当たり、集積面積に算入した担い手の内訳</p>

花村委員	<p>につきましては、認定農業者が 39 経営体、認定新規就農者が 4 経営体、集落営農経営が 1 経営体、その他の経営体が 42 経営体となっております。</p> <p>次に、事業概要 79 ページ県営事業負担金負担事業についてお尋ねをいたします。桑原揚水機場の令和 8 年度事業内容と、一昨年の増水による故障箇所の修理改善は完了したかについて確認させてください。</p>
農政課長	<p>令和 8 年度「県営かんがい排水事業桑原揚水機場 1 期地区及び 2 期地区」の事業内容は、屋内電気設備の更新及びポンプ設備の改修を予定しております。また、令和 6 年 5 月に発生した桑原揚水機場浸水に係る修繕につきましては、令和 7 年 5 月に県営事業として電気設備などの更新が完了しており、令和 7 年度の農業用水は問題なく通水を終えたところでございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 84 ページの森林整備促進事業についてお尋ねをいたします。森林環境譲与税減額の理由と、この森林環境譲与税の積算の根拠について報告をしてください。</p>
農政課長	<p>総務省が公表する「令和 8 年度地方税及び地方譲与税収入見込額」において、令和 8 年度の森林環境譲与税の収入が令和 7 年度よりも減少する見込みになったことから、当市への譲与額も 818 万 8,000 円の見込みであり、令和 7 年度と比べ 28 万 4,000 円減額する見込みとなっております。森林環境譲与税につきましては、税収の 90%が市町村、10%が都道府県に譲与されます。そのうち私有林人工林面積で 55%、林業就業者数で 20%、人口で 25%に按分し、各自治体へ譲与される仕組みとなっております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 87 ページ工場等設置奨励事業についてお尋ねいたします。まず一つ目に、奨励金の支払いの対象企業はどこですか。</p>
商工観光課長	<p>市街化区域に立地された、日本エコシステム株式会社でございます。</p>
花村委員	<p>その対象企業に対する奨励金の支払い期間はいつからいつまでですか。</p>

商工観光課長	令和3年度から令和8年度までの6年間でございます。
花村委員	令和8年度、新たに対象となる企業の予定はありますか。
商工観光課長	令和8年度、新たに対象となる企業はございません。
花村委員	次に、事業概要88ページの観光振興事業について4点ほどお尋ねいたします。まず1点目として、円空路ツアー推進補助事業費はどれだけであるのかと、昨年度との変化について報告をしてください。
商工観光課長	円空路ツアー推進事業補助金は20万円で、令和7年度と変更はございません。
花村委員	円空連合は、現在何団体に活動していますか。
商工観光課長	14市町で構成され活動しております。
花村委員	円空連合加盟他自治体と協力して、広域で多様な魅力を提案する取組実施の考えについて報告をしてください。
商工観光課長	市では、羽島市円空路ツアー推進事業補助金交付要綱にて、市内2施設及び円空連合加盟自治体を含む市外の拝観施設を巡るツアーを実施することで、ツアー費用の一部を補助するように定めております。その要綱のうち、最少催行人数について、市民団体等が行う場合は10人、旅行事業者は20人としていましたが、来年度よりそれぞれ半数に引き下げることによって、多くの団体等が補助対象となるように要件を緩和します。また、引き続き「ぎふ羽島駅前フェス」において円空路加盟自治体のパンフレット等を配架することで、広域でのPRにも努めてまいります。
花村委員	観光振興事業の最後になりますが、より多くの方に来ていただけるように何に取り組めますか。
商工観光課長	円空仏は、独創的で力強く、素朴な美しさが大きな魅力でございます。周辺地域にはゆかりの地が多いことから、周遊観光を提案していきたいと考えております。その取組として、県主導によって整備計画が進められている「木曾川中流域サイクルツーリズム検討会」に参画し、ルート案の作成照会に対し、中観音堂円空資料館及び長間薬師寺を

花村委員	<p>提案し、サイクリングと組み合わせることで、より多くの方々にご来訪いただけるよう努めてまいります。</p> <p>次に、事業概要 88 ページ竹鼻まつり山車会館施設管理費についてお尋ねをいたします。令和 8 年度展示を予定している山車はどこで、それぞれの期間はいつからいつまでですか。</p>
商工観光課長	<p>現在、竹鼻まつり山車会館には新町と上鍋屋町の山車が搬入されており、5月3日の竹鼻まつりまで展示を継続いたします。祭り終了後から9月頃までは宮町と大西町の山車を、9月から令和9年1月頃までは中町と下城町を、同1月から令和9年の竹鼻まつりまでは上城町と上町の山車を展示する予定でございます。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>これにて、産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで、産業振興部、農業委員会事務局は退席いただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部入替え〕</p>
藤川委員長	<p>それでは休憩前に続いて、委員会を再開いたします。次に、建設部関係分の質疑を行います。議第1号を議題といたします。議第1号中、建設部関係について質疑のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>それでは事業概要 90 ページ、7 款 1 項 1 目市営駐車場管理運営費について、北駐車場の機器更新工事を行うとのことですが、岐阜羽島駅北側市営駐車場の利用に際し、入口、出口の動線を踏まえた見直しについてはどのようにお考えでしょうか。</p>
監理担当課長	<p>羽島市駅北駐車場につきましては、新幹線利用客のタクシー待機場所及び乗降場所に支障とならない現状の出入り口を動線とすることが最適と考えております。</p>

佐藤委員	<p>事業概要 101 ページ、7 款 4 項 5 目市営住宅施設管理費についてお尋ねします。市営住宅管理のアンテナについてになります。施設管理の実際について、上にたくさんのアンテナがあるのが気になります。各戸バラバラにアンテナを個別で立てていることによって、テレビなどの放送の受信が不安定化する問題はないのでしょうか。また、強風や地震時にアンテナが倒壊するなどして、周辺家屋や通行者等に支障を及ぼす危険性はありませんか。お尋ねします。</p>
建築管理室長	<p>各戸アンテナを立てていることでテレビなどの放送の受信が不安定化するかというご質問については、入居者より受信が不安定であるなどの苦情はございません。強風時によるアンテナの倒壊につきましては、職員による市営住宅の定期点検の際にアンテナの状況について確認を行っております。今後も倒壊により危険が生じないよう安全管理に努めてまいります。</p>
佐藤委員	<p>アンテナが乱立すると街並みの観点から外観がよくないような気もしますが、ケーブルテレビの導入や共聴での改善はできないのでしょうか。また、アンテナがあることによって今後の大規模修繕や屋外防水などの改修工事の支障にはならないのでしょうか。</p>
建築管理室長	<p>ケーブルテレビの導入や共聴での改善については、入居者から要望がないことや入居者の生活スタイルが様々であることから導入する予定はございません。アンテナが改修工事の支障にならないかという点につきましては、過去の改修工事では特段施工に支障はなく、また、工事中のテレビ利用に制限が出ることもございませんでした。</p>
佐藤委員	<p>続いて、屋上やベランダなどの共用部分へのアンテナ設置は許可制となっているのでしょうか。また、設置数や設置方法の規定はありますか。特に規定がない場合、ルール整備のお考えはあるのでしょうか。</p>
建築管理室長	<p>共用部分へのアンテナ設置について、規定を設けておりませんが、入居時にアンテナを取り付ける際は市の了解を得ることと、家屋を損傷しないようお知らせしております。現在のところアンテナの設置に関する問題は発生していないため、ルール整備の予定はございません。</p>

佐藤委員	<p>続いて、アンテナの老朽化や撤去漏れなどの問題は起きていないのでしょうか。</p>
建築管理室長	<p>アンテナの老朽化については利用者に適切に管理していただいております。撤去漏れの問題については現在所有者が不明なアンテナが1本あり、撤去等を含め適切に対応してまいります。</p>
佐藤委員	<p>事前のお話で、現在1本所有者が分からないアンテナがあるというお話は出ておりませんでしたので1点伺います。いつ頃から所有者が分からないアンテナなのか、お答えが可能であればお願いいたします。</p>
建築管理室長	<p>現在のところ不明です。</p>
佐藤委員	<p>続きまして、インターネット設備の関係について質問いたします。インターネットにつきましては、どの会社が見える状態でしょうか。光ファイバーが見えるのでしょうか。また、回線の設備や通信速度が十分でないような場合、入居者が要望したら引くことができるようになっているのでしょうか。</p>
建築管理室長	<p>現在市営住宅はインターネットを見える環境を整備していません。インターネットを使用する際は入居者が直接ネット事業者に申込みを行っていただくこととなります。</p>
佐藤委員	<p>現在環境はないとのことですが、入居者が要望した場合、市としては断ったり妨害したりするわけではなく、引けるように通信事業者等に対して許可を出されるという理解でよろしいでしょうか。</p>
建築管理室長	<p>入居者からの申出がございましたら、市として了解した上で、入居者個人で引いていただくということになります。</p>
佐藤委員	<p>続きまして、退去時の請求額について伺います。2017年の民法改正によって通常使用による損耗、また経年劣化による修繕費は入居者の負担とはしないという内容になりました。しかしながら、一部の報道によりますと、国土交通省が2019年の事務連絡で民法の規定が任意規定であることなどを根拠として、公営住宅で民間賃貸住宅と異なる入居者負担を定めているということ、そしてそれによって高</p>

	<p>額な負担になっていることがあるということが指摘されております。羽島市では民法の原則と異なる修繕費の特約をしておりますか。している場合はそれについてお伝えください。また、過去3年以内に15万円を超える退去時費用の高額請求の事例はございますか。</p>
<p>建築管理室長</p>	<p>市営住宅では入居者の責に帰すべき理由による破損等以外は入居者による費用負担を求めるなどの特約は設けておりません。また、過去3年間退去時に費用を請求した事例もございません。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>続きまして、市営住宅についての最後の質問です。市営住宅居住者の住居に関する主な苦情とそれに対する対応策をお伝えください。</p>
<p>建築管理室長</p>	<p>市営住宅の住居に関する苦情は、キッチンの排水の水漏れや、玄関のドアの鍵の不具合などがございました。それらの連絡を受けた際は職員が現地を確認し、修繕が必要な際は専門業者に修繕を依頼しております。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>続きまして事業概要110ページ、8款1項4目水防費の関係で伺います。水防団運営費についてです。まず水防団への女性の参加について質問いたします。水防団における女性参加の事例を調べますと、他市では色々な取組が進んでいるという資料がありました。それに対して羽島市はまだまだであるような感じもしますが、現状の取組についてお伝えをお願いいたします。</p>
<p>土木監理課長</p>	<p>令和7年度の羽島市水防団の団員数は296名で、女性団員は在籍しておりません。また、水防団員用の詰所など拠点施設も有していないことから更衣室やトイレなどの設備もありません。新規団員の募集に関しましては各分団において地元の自治会などと調整を図り、団員を募り、団長が任命しています。なお、市からは積極的に女性団員入団のお願いはしてはおりませんが、男性のみに限定しているものではございません。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>今のお話の中で、トイレや更衣室のお話が出ておりましたけれども、それらに関しては、男性用のものがあるのか、それとも全く何もないのか整理のためお伝えください。</p>

土木監理課長	水防団用の設備としては何も有しておりません。
佐藤委員	続いて、最近の水防団への女性参加事例について伺います。現状はゼロ人ということですが、近年において参加があった事例があれば、その状況と課題点などについてお伝えをお願いいたします。
土木監理課長	継続して全団員が男性であるため女性団員の参加事例はございません。
佐藤委員	つまり、過去から全く参加事例がなかったということだと思いますので、次の質問に入ります。消防団の場合、女性消防団員の参加状況が意識されております。一方で、水防団の場合はあまり意識がされていないように思われます。この差は何に基づいているのでしょうか。背景として考えられるものがございましたらお伝えください。
土木監理課長	水防団の主な活動は昼夜を問わず、堤防などの異常を発見した時に被害を未然に防止し、又は被害の拡大を防ぐための水防作業を行うことです。そのため出水時には現場へ出動し適切な水防工法を実施することになります。このことも女性が参加をためらう一因であると考えております。
佐藤委員	続きまして、水防団の女性参加割合について、考え方がありましたらお示しくください。
土木監理課長	水防計画等において、特に女性参加割合などの方針を示したものはございません。
佐藤委員	水防団に女性が参加する意義がありましたらお示しくください。
土木監理課長	水防計画等において、女性団員に係る意義について示したものはございませんが、防災活動における多様性や社会の総合力強化などが期待されるものと考えております。
佐藤委員	水防団については本当に様々な課題がありますので、私も今後どのようにしていくべきか勉強していきたいと思っております。
栗津委員	事業概要 95 ページ、7 款 3 項 1 目河川総務費についてお

	伺いします。水路清掃事業の詳細を教えてください。
土木監理課長	この事業は市が管理する側溝や水路などの清掃に要する経費で、主に自治会要望による土砂堆積の多い側溝や水路、また、竹鼻町、江吉良町の街中を巡る水路において、地元では清掃が困難な箇所などの清掃を予定しております。
粟津委員	溜まっている泥の量に決まりはありますか。
土木監理課長	要望工事の対象としておりますのは、側溝の有効断面の4割以上の堆積土砂がある場合としております。
粟津委員	続きまして100ページ、7款4項4目公園費でございますが、公園施設管理費の増減の経緯を教えてください。
都市計画課長	市内公園の維持管理を行う総合管理委託の予算額の推移についてお答えいたします。平成28年度が面積15万1,659㎡で3,348万2,000円、令和3年度が面積15万6,464㎡で4,370万9,000円、令和7年度が面積15万9,205㎡で5,302万円、令和8年度が面積16万1,605㎡で5,851万1,000円となっております。
安井委員	事業概要92ページ、7款2項2目道路維持費、ボランティア活動支援報償金支給事業について減額の理由をお聞かせください。
監理担当課長	市道修繕活動報償金の申請数は、令和5年度が1万2,620世帯、令和6年度が1万1,572世帯でございます。近年、申請数が減少傾向にあるため、実績に応じた世帯数に見直したためでございます。
安井委員	続きまして101ページ、7款4項5目住宅費、3段目です。住宅等耐震助成事業について、木造住宅耐震診断事業、建築物耐震診断補助事業、木造住宅耐震改修工事補助事業の一部を補助するとお聞きいたしました。これまでに何件、どのような補助をされたのかお聞かせください。
建築管理室長	住宅等耐震助成事業では昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の建築物を対象に3種類の事業を行っております。1つ目の木造住宅耐震診断事業では、旧耐震基準の木造住宅を対象に所有者の負担はなく、無料で耐震診

	<p>断を実施するものです。この事業は平成 14 年度から開始し、令和 7 年度までで 496 件実施しております。</p> <p>2 つ目の建築物耐震診断補助事業では、旧耐震基準の木造住宅以外の建築物を対象に、耐震診断費用の一部を補助するものです。この事業は平成 19 年度から開始し、令和 7 年度までで 16 件実施しております。</p> <p>3 つ目の木造住宅耐震改修工事補助事業では、旧耐震基準の木造住宅を対象に、耐震改修工事費用の一部を補助するものです。この事業は平成 16 年度から開始し、令和 7 年度までで 80 件実施しております。</p>
川柳委員	<p>事業概要 21 ページ、交通安全施設整備事業についてお伺いします。2、3 倍の増額になっていますが、この大幅な増額の理由を教えてください。</p>
土木監理課長	<p>通学路安全推進会議の協議に基づき、令和 8 年度に計画している通学路の安全対策としましては、市道 7 路線において主に転落防止柵の設置や、カラー舗装、道路法面の拡幅などを予定しております。</p>
川柳委員	<p>先ほども安井委員から質問がありましたが、事業概要 92 ページのボランティア活動支援報償金支給事業についてです。申請の減少に伴って減額したという答弁をお聞きしましたが、いわゆる側溝掃除や泥溝掃除を、自治会がボランティア活動として行わなくなっているのでしょうか。申請数が減った理由は、やはり高齢化などによりできなくなってしまったからでしょうか。その辺の理由を教えてください。</p>
監理担当課長	<p>様々な要因は想定されますが、市としましては自治会運営の手引に市道修繕活動報償金と自治会によるボランティア活動支援報償金を掲載し、各自治委員に配布しております。こういったことから、各自治会のほうで住民の方々の協力をいただくよう促している次第でございます。</p>
野口委員	<p>事業概要 21 ページ、2 款 1 項 11 目交通安全対策費の交通安全施設整備事業について、3 点質問させていただきます。1 つ目は、交通安全施設整備事業の予算額の推移について、過去 6 年間をお示しいただきたいと思っております。</p>
土木監理課長	<p>過去 6 年の交通安全施設整備事業の予算額の推移について</p>

野口委員	<p>てお答えします。令和2年度は808万2,000円、3年度は1,282万5,000円、4年度は1,975万7,000円、5年度は3,224万5,000円、6年度は当初予算と補正予算を合わせて3,761万8,000円、7年度は2,340万円でございます。</p> <p>ご対応いただいて、交差点のカーブミラーの曇りが解消され新しいものになるとよいと感じているところです。</p> <p>2点目の質問です。令和8年度の通学路安全推進会議の協議スケジュールをお示しく下さい。</p>
土木監理課長	<p>令和8年度の通学路安全推進会議につきましては、1月に教育委員会から市内小中学校へ通学路の安全確保に関する要望書の提出を依頼しており、提出された要望を取りまとめ、5月に開催される予定となっております。</p>
野口委員	<p>通学路安全推進会議のスケジュールについては、12月定例会でも質問させていただきました。教育委員会が主だとは思いますが、保護者の皆様や地区委員の皆様としっかりとスケジュールを共有していただき、整備に当たっていただきたいと考えております。どうしても要望が漏れてしまい、「ここをやってほしかった」と言われても、「既に推進会議が終わっている」とお答えしなければならない事態が生じます。そうした点も含め、教育委員会と連携していただき、地元の学校等へもよろしく願いいたします。</p> <p>最後の質問です。交通安全施設に関する自治会要望について、こちらも期限がありますが、申請件数を過去6年間お答えいただきたいのと、要望申請件数の上限もお示しく下さい。</p>
土木監理課長	<p>過去6年の交通安全施設に関する要望件数についてお答えします。令和2年度は114件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が67件、防護柵に関する要望が6件、街路灯に関する要望が12件でございます。</p> <p>3年度は94件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が57件、防護柵に関する要望が8件、街路灯に関する要望が8件でございます。</p> <p>4年度は94件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が56件、防護柵に関する要望が10件、街路灯に関する要望が13件でございます。</p> <p>5年度は96件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が56件、防護柵に関する要望が9件、街路灯に関する</p>

野口委員	<p>要望が9件でございます。</p> <p>6年度は122件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が57件、防護柵に関する要望が8件、街路灯に関する要望が6件でございます。</p> <p>令和7年度は90件で、その主な内容はカーブミラーに関する要望が51件、防護柵に関する要望が5件、街路灯に関する要望が5件でございます。なお、各自治会からの要望の上限は5件までとしており、過去6年において変更はございません。</p> <p>お答えいただきましてありがとうございます。要望申請件数の上限については5件ということで、予算の限りもあるため5件以上とは申しませんが、何とか現状維持で行っていただきたいと思っております。カーブミラーの関係につきましても、すぐに対応していただいております。自治会長からもお聞きしておりますので、本当にありがたいと思っております。</p>
豊島委員	<p>事業概要90ページ、同僚議員からも質問がありました市営駐車場管理運営費についてです。今回、北駐車場の機械を更新されるとのことですが、大変古くなっており、毎年お伺いしております。ご苦労されていることも承知しております。この更新工事に関して、1,551万3,000円が計上されておりますが、これは購入なのかリースなのかをお伺いいたします。また、近年料金収入が伸びていることは予算書からも承知しておりますが、令和8年度はいくらを見込んでいますのかお伺いいたします。</p>
監理担当課長	<p>駅北駐車場の機器更新につきましては、入口の駐車券発行機、出口の料金精算機及び付帯機器を購入して設置する予定でございます。特に精算機は現金での精算のほか、電子決済サービスでの精算も対応する予定でございます。また、駐車料金の収入につきましては、令和8年度は900万円を見込んでおります。</p>
豊島委員	<p>新年度予算には上がっておりませんが、南駐車場の機械も更新時期は大きく変わらないと思っておりますので、計画的に更新をお願いいたします。</p> <p>また、今ご答弁いただいたとおり、昨年も含め収入が大変増えており、歳出に対して歳入がプラスになってきております。今回、北駐車場の機械更新工事を実施していただ</p>

監理担当課長	<p>けることは大変ありがたいのですが、さらに北駐車場に多くの車を止められるようにし、収入を増やす計画についてはどのようにお考えでしょうか。非常に難しいということは承知しておりますが、駐車数を増やすに当たって最も難しい点は何か、ご答弁をお願いいたします。</p>
豊島委員	<p>JR 北側の駐車場につきましては、JR 東海道新幹線の乗降客のためのタクシー待機場所を駐車場の東側に設けております。駐車場の拡張につきましては、JR との協議が必要となりますので、現在のところ拡張の予定はございません。</p>
土木監理課長	<p>次に、事業概要 93 ページです。道路新設改良事務経費で、前年度から 118 万 1,000 円の減額となっておりますが、これは新濃尾大橋建設関連が終了したことによるものと承知しております。令和 8 年度予算の内容をお伺いします。</p>
豊島委員	<p>道路新設改良事務経費の負担金の内訳は、事業概要にある道路協会等負担金のほか、岐阜県街路事業促進協議会負担金、県道大垣江南線道路建設促進期成同盟会負担金、羽島養老線改良促進期成同盟会負担金、岐阜県積算システム負担金、土木協会負担金でございます。</p>
土木監理課長	<p>次に、同じく 93 ページの県道工事負担金負担事業についてです。3 路線が計画として提示されておりますが、整備計画の内容と、それぞれの路線の負担金額についてお伺いいたします。</p>
	<p>令和 8 年度に負担金の対象となる県事業 3 路線の詳細は、桑原町地内の一般県道桑原下中線、延長 630m、幅員 11.5m の県単道路改良事業で、令和 8 年度の事業内容は道路改良工事と用地補償の負担金として 1,400 万円を見込んでいます。</p>
	<p>次に、小熊町地内の一般県道大垣江南線、延長 550m、幅員 11m の県単道路改良事業で、令和 8 年度の事業内容は地盤改良工事、橋脚工事、用地補償、物件調査の負担金として 700 万円を見込んでいます。</p>
	<p>最後に、正木町地内の都市計画道路桑原足近線、延長 542m、幅員 22m の県単街路事業で、令和 8 年度の事業内容は橋梁架設道路整備詳細検討の負担金として 200 万円を見込んでいます。</p>

豊島委員	次に、事業概要 95 ページです。河川総務事務経費について、前年度比 1,060 万円減の理由と、令和 8 年度の内容をお伺いします。
土木監理課長	1,060 万円減額の主な理由は、岐阜市が管理する東境川橋の橋梁点検及び街路灯の LED 化が完了したことに伴う負担金の減額によるものでございます。河川総務事務経費の負担金の内訳は、事業概要にある河川砂防協会等負担金のほか、木曾三川改修工事促進期成同盟会負担金、境川改修促進期成同盟会負担金、長良川流域市町連絡協議会負担金、新丸山ダム建設促進期成同盟会負担金、東境川橋維持管理負担金でございます。
豊島委員	事業概要 101 ページの住宅等耐震助成事業について、同僚議員から質問もありましたが、前年度比で 101 万 9,000 円の増額となっており、耐震化が進むことはありがたいことですが、まず増額の理由をお伺いします。また、事業が 3 つ明記されておりますが、令和 8 年度予算における各事業の見込み件数と、例年と比較してそれぞれどういう状況かお伺いいたします。
建築管理室長	<p>前年度からの増額理由としましては、木造住宅耐震改修工事費補助の件数の増加に加え、国が示す補助メニューを総合的支援メニューへ移行したことによる補助限度額の増額となります。</p> <p>次に、各事業の令和 8 年度見込み件数と令和 7 年度件数の比較につきましては、木造住宅耐震診断事業の令和 8 年度の見込み件数は 20 件、令和 7 年度は 25 件です。建築物耐震診断補助事業の令和 8 年度の見込み件数は 1 件、令和 7 年度も 1 件です。木造住宅耐震改修工事補助事業の令和 8 年度の見込み件数は 4 件、令和 7 年度は 3 件です。</p>
花村委員	まず、予算書の 56 ページ、土木費雑入についてお尋ねをいたします。公園ネーミングライツ料 200 万円とありますが、それぞれの契約先と契約金額、またそれぞれの公園はどのように名乗るのかお聞かせください。
都市計画課長	公園のネーミングライツ料 200 万円につきましては、市内の 2 つの公園においてネーミングライツ契約を締結しております。まず 1 つ目の契約は「市民の森羽島公園」で、契約先は丸栄コンクリート工業株式会社、契約期間は令和

	<p>3年5月1日から令和8年4月30日までの5年間、契約金額は500万円です。令和8年4月末をもって契約期間が満了になりますが、以降の5年間も引き続き同じ契約先と契約できるよう、現在協議を進めております。愛称につきましては「コスモパーク羽島」です。</p> <p>2つ目の契約は羽島中央公園で、契約先は株式会社保安企画、契約期間は令和4年11月1日から令和9年10月31日までの5年間、契約金額は500万円です。愛称につきましては「コッペ亭公園」です。</p>
花村委員	<p>また、ネーミングライセンス料20万円と別に記載がありますが、同様にお尋ねいたします。</p>
土木監理課長	<p>契約施設は一般県道羽島稲沢線を横断する中央歩道橋でございます。契約先は日東工業株式会社で、契約期間は令和5年10月1日から令和10年9月30日までの5年間、期間中の契約金額は100万円でございます。歩道橋の愛称は「中央ブルースカイデッキ友情と学びの橋」となっております。</p>
花村委員	<p>事業概要に移ります。21ページ、交通安全施設整備事業についてお尋ねをいたします。竹鼻町の三心丸の内店北西交差点付近の衝突事故が後を絶たない状態ですが、対策は立てられませんか。</p>
土木監理課長	<p>三心丸の内店及び羽島消防署付近の道路につきましては、道路管理者として交通管理者との協議を実施した結果、区画線や交差点クロスマークの引き直しを令和5年度から7年度にかけて実施したところでございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要93ページの道路新設改良事業についてお尋ねをいたします。福寿町平方地内の平方第2土地区画整理事業で新設された道路と、本郷西交差点の信号機設置の目途についてお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>交通管理者より令和8年度中に信号機が設置される予定と聞き及んでいます。具体的な時期は未定でございます。なお、市では信号機の設置に合わせ、区画線の引き直しなど、交差点改良工事を予定しております。</p>
花村委員	<p>もう1箇所ですが、看護大学の北東交差点で衝突事故が</p>

土木監理課長	<p>発生している模様です。ここに信号の設置はできませんか。</p> <p>令和7年5月に改良工事が完成した看護学校北東交差点につきましては、交差点設計時より交通管理者と協議を重ねてまいりましたが、現在のところ信号機が設置される予定はありません。なお、開通後、交通事故が繰り返し発生したことから、交通管理者において今月の9日に横断歩道の設置と一時停止の交通規制が実施されております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要100ページの国営木曾三川公園羽島拠点桜堤サブセンター建設促進事業についてお尋ねをいたします。令和8年度の事業計画はどうなっていますか。</p>
都市計画課長	<p>令和8年度事業といたしましては、桜堤サブセンター整備促進のため、2市2町で構成する協議会において、国土交通省及び財務省に要望活動を行ってまいります。また、毎年春と秋のイベントを主催する桜堤サブセンター実行委員会への支援を行います。</p>
花村委員	<p>この関係ですが、昨年この委員会答弁で公園全体計画を見直し中であるとのことでした。その進捗状況はどうなっていますか。</p>
都市計画課長	<p>管理する木曾川上流河川事務所において、引き続き公園全体計画の見直しを図っていると伺っております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要101ページ、市営住宅施設管理費についてお尋ねをいたします。入居と空き部屋の状況を報告してください。</p>
建築管理室長	<p>令和8年2月末時点の市営住宅の入居状況ですが、全12部屋のうち、10部屋入居している状況であります。残り2部屋につきましては、1部屋が通常入居募集中であり、もう1部屋は入居募集の準備中です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要101ページの住宅等耐震助成事業についてお尋ねをいたします。耐震化の予算化の件数については豊島委員が質問されたので省きまして、木造住宅耐震改修工事費補助金が何件分かということ、最大補助金額はいくらか、また、令和7年度と変化があるのかについて報告をしてください。</p>

建築管理室長	<p>令和8年度の木造住宅耐震改修工事費補助につきましては4件を予定しており、補助額は最大で117万5,000円となります。これは令和7年度と比較して8万5,700円の増額となります。国が示す補助メニューを総合的支援メニューへ移行したことによる補助限度額の増額となります。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>これにて議第1号中、建設部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで建設部は退席していただいで結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部入替え〕</p>
藤川委員長	<p>それでは休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。</p> <p>次に、上下水道部関係分の質疑を行います。まず議第1号中、上下水道部関係分について質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>連絡表も出ていないため、これにて議第1号中、上下水道部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議第7号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>企業会計予算書の42ページ、配水及び給水費についてお尋ねいたします。衛星画像を活用した漏水調査について、いつからいつまでの期間実施しましたか。</p>
工務課長	<p>発注期間としましては、令和6年5月8日から令和7年3月14日までで、衛星画像のデータは令和6年7月と11月の画像を使用して解析しています。また、この調査は近隣の岐阜市・本巣市と共同で発注して事業費を抑制しております。</p>
花村委員	<p>衛星画像を活用した漏水調査の仕組みについて説明をお</p>

工務課長	<p>願います。また、どのように漏水箇所が判明できるのでしょうか。そして、本調査により漏水していると指摘した場所が実際に漏水している確率はどれだけになりますか。</p> <p>衛星画像のデータにおいて水の比誘電率により地下の水道水とほかの水を判別し、その他の台帳データ等を収集してAIによる解析を行うことで、現在あるいは将来に漏水が発生する可能性が高い管路を明らかにするものです。また、発見する確率においては、AIによる衛星画像解析の結果を基に令和6、7年度に路面音聴調査を実施した結果、約3,300mごとに発見しています。以前の市内6ブロックに分けて実施していた平均が約5,200mごとであるため、確率が向上しております。</p>
花村委員	<p>新たな漏水箇所の発生もあることから、調査は今後継続されるのかどうかについてお考えをお伺いします。</p>
工務課長	<p>この衛星画像による漏水調査は2、3年ごとに計画しております。また、その結果を基に路面音調調査を実施してまいります。</p>
花村委員	<p>次に、企業会計予算書46ページ、3節補償費3,790万円についてです。名鉄への補償費支払いであるという説明でしたが、この詳細を報告してください。</p>
工務課長	<p>基幹管路の耐震化事業で、江吉良3号踏切りの名鉄軌道敷の下に直径300mmのGX型ダクタイル鑄鉄管を推進工法により横断する工事の補償費で、踏切部の舗装撤去復旧工、レールの吊り桁仮設工などの工事費や、軌道検測点検などの軌道監視に伴う補償費でございます。</p>
花村委員	<p>これは江吉良駅の北側、南側、どちらになりますか。</p>
工務課長	<p>江吉良駅の南側になります。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>これにて議第7号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議第8号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>

花村委員	羽島市下水道事業会計予算 79 ページ、1 款資本的収入 4 項工事負担金 1 目受益者負担金についてお尋ねいたします。受益者負担金をお願いする筆数、また 1 筆あたりの平均額はどれだけですか。
経営課長	令和 8 年度受益者負担金の賦課予定として試算した筆数は 699 筆、平均の金額は 11 万 9,599 円です。
花村委員	受益者負担金を滞納繰越している件数と滞納額、その平均金額はどれだけになりますか。
経営課長	令和 8 年 2 月末現在、令和 7 年度の受益者負担金滞納繰越分の件数は 89 件、滞納額は 520 万 5,700 円、平均の金額は 5 万 8,491 円です。
花村委員	同じく事業会計予算 80 ページ、1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目建設改良事業費についてお尋ねいたします。令和 8 年度に供用を開始する予定地域はどこなのか、面積はどれだけですか。
経営課長	供用開始を予定している地域は、小熊町川口地区、正木町須賀小松地区、福寿町間島地区などで約 25.2ha です。また、令和 7 年 7 月に本換地に併せて、供用開始した平方第二土地区画整理地区の 14.4ha と合わせると約 39.6ha です。
花村委員	令和 8 年度末に予定する面整備完了面積はどれだけになりますか。また、整備率はどれだけになりますか。
工務課長	令和 8 年度の面整備予定地区は小熊町島地区の 13.7ha です。この整備が完了しますと、全体計画 1,502ha に対する整備率は 76.3%になる見込みです。
花村委員	令和 8 年度末に予定する供用開始人口と普及率はどれだけになりますか。
経営課長	令和 8 年度末における供用開始人口は 3 万 7,785 人、普及率は 57.2%の見込みです。
花村委員	水洗化人口はどれだけですか。
工務課長	令和 8 年 2 月末の水洗化人口は 2 万 6,632 人でございま

花村委員	<p>す。</p> <p>次に、下水道事業会計予算 77 ページの利子補給金についてお尋ねいたします。利子補給はどのように実施しますか。また、何件分を想定していますか。</p>
経営課長	<p>羽島市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程により実施します。また、過去の実績から 6 件程度を想定しています。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>これにて上下水道部関係分についての質疑を終わります。以上で付託案件全ての質疑を終わります。</p> <p>続いて、各案件についての討論採決を行います。最初に、議第 1 号について討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>総務費の自衛官募集事務経費において、市内の 18 歳に到達する男女 238 名に対してダイレクトメールを送ります。これに先立ち羽島市は、令和 8 年度に 18 歳に到達する男女及び令和 9 年度に 22 歳に到達する男女全員分の郵便番号・住所・氏名が書かれた 1,000 名を超える宛名ラベルを自衛隊に提供します。こういった多くの青年の個人情報自衛隊に提供するにもかかわらず、そのことを事前に市民に知らせることはしません。</p> <p>また、個人情報の提供を望まない青年からの、名簿から除外する申出も受け付けていません。令和 8 年度内に 18 歳に到達する青年に対してダイレクトメールを送るということは、一部は 17 歳の未成年の子供にもダイレクトメールが届くこととなります。憲法 13 条によって保障されるプライバシー権は、個人の尊厳の根幹をなす極めて重要な権利です。最高裁判所でも、個人情報を第三者にみだりに公開されない自由として認められています。よって、羽島市はこういった自衛官募集事務を実施するべきではありません。</p> <p>歳入における使用料及び手数料、一般廃棄物手数料のうち、家庭系ごみの処理手数料として 8,840 万円を徴収します。1 世帯あたり 3,000 円程度になります。生活していく上でごみの発生は避けて通ることはできないため、家庭系</p>

粟津委員	<p>ごみの有料化は実施するべきではありません。</p> <p>民生費において、旧老人福祉センターの解体工事及び解体工事監理業務委託を実施します。高齢者が低料金で入浴ができ、多くの市民に活用されてきた施設です。耐震性も十分ある建物を取り壊してしまうことに反対します。以上の理由で、議第1号に反対します。</p> <p>私からは議第1号、令和8年度一般会計の病院費について反対をいたします。令和8年度の羽島市民病院は、医業赤字率34%という異常ともいえる赤字を前提とした予算になっています。さらに執行部は、国の繰入基準を大幅に逸脱した18億2,878万8,000円もの一般会計からの繰入れを当然のように組み込んでいます。これは財政規律を無視した極めて無責任な予算編成です。</p> <p>令和7年度の経営強化プランでは医業収支比率88.4%を掲げていたにもかかわらず、実際の決算見込みは72.2%という過去最悪の数字が先般の運営委員会で示されました。計画と実績がここまで乖離しているにもかかわらず、執行部は原因分析も不十分で、抜本的な改善施策を示す姿勢すら見られません。「国の診療報酬制度が悪い」「他の病院も赤字だ」といった責任転嫁の答弁に終始し、経営改善の意思が感じられないことは重大な問題です。このままでは病院経営は破綻に向かって一直線であり、民間病院であれば既に倒産状態です。</p> <p>さらに、令和6年度から10年度までの縮小計画等では、一般会計からの繰出金総額が100億円規模に達する可能性があります。すでに令和6年から8年の3年間だけでも55億円以上が必要となっており、羽島市の財政を圧迫することは明白です。この状況を放置することは市民サービスの低下につながり看過することはできませんので、反対いたします。</p>
藤川委員長	<p>ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第1号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>[挙手多数]</p>

藤川委員長	<p>賛成多数であります。よって、議第1号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第2号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>子ども・子育て支援納付金税額の追加に伴う税率等の改正をし、この部分に係る所得割、18歳以上被保険者均等割、世帯別平等割の税率等を新たに創設し、所得割0.3%、均等割1,300円及び平等割900円を子ども・子育て支援納付金分として新たに賦課します。そもそも子育てを支援することは社会保障の対象ではなく、医療保険料である国民健康保険税を少子化対策に流用することは、疾病や老齢などの健康リスクに備えるための公的医療保険の目的から大きく逸脱しています。制度の枠組みを新たな負担を課すための仕組みに利用することは合理性を欠き、本来の目的から外れた理不尽な負担増ですので、議第2号に反対します。</p>
藤川委員長	<p>ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第2号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔挙手多数〕</p>
藤川委員長	<p>挙手多数であります。よって、議第2号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第3号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員長	<p>ご異議なしと認め、議第3号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第4号について討論を行います。討論のある方</p>

	<p>はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員長	<p>ご異議なしと認め、議第4号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第5号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>令和8年度後期高齢者医療保険料は、均等割額が令和7年度比5,973円増の5万5,385円、所得割率は0.15ポイント増の9.71%、賦課限度額は5万円増の85万円です。さらに、国民健康保険税と同様に子ども・子育て支援納付金として新たな徴収が始まり、その額は均等割額1,374円、所得割率0.75%、賦課限度額は2万1,000円です。これらを合わせると、均等割は7,347円増の5万6,759円、所得割率は0.4%増の9.96%、賦課限度額は7万1,000円増の87万1,000円となり、大幅な引上げが実施されます。</p> <p>治療を受けたとき、医療機関窓口で払う自己負担金割合は、一定以上の所得があると2割、現役並み所得のある方は3割負担が求められます。羽島市においても高齢化が進展し、被保険者数は令和7年度比300人増の1万1,300人を見込んでおります。今後ますます高齢化が進みます。高齢者が安心して医療にかかる環境を損ねる保険制度であり、議第5号に反対します。</p>
藤川委員長	<p>ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第5号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">〔挙手多数〕</p>
藤川委員長	<p>挙手多数であります。よって、議第5号は原案のとおり</p>

粟津委員	<p>可決することに決しました。</p> <p>次に、議第6号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>先ほども申しましたとおり、現在、市民病院は非常に重大な危機に向かっています。このままでは病院経営は破綻に向かっています。今後、羽島市の財政を圧迫することは明白です。この状況を放置することは市民サービスの低下につながり看過できません。今回の予算は将来の成長につながる投資ではなく、単なる赤字を埋めるだけの後ろ向きの予算です。市民の税金を投入する以上、成長性、改善性が示されなければなりません。執行部からはその展望が全く示されていません。私は執行部に対し、病院経営の抜本的な見直しと繰入金をも市民の利益につながる成長的投資へ転換することを強く求めます。現状のままでは市民の理解も信頼も得られません。以上の理由から、私は本予算に反対をいたします。</p>
藤川委員長	<p>ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第6号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>〔挙手多数〕</p>
藤川委員長	<p>挙手多数であります。よって、議第6号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第7号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第7号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員長	<p>ご異議なしと認め、議第7号は原案のとおり可決することに決しました。</p>

花村委員	<p>次に、議第 8 号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>令和 8 年度は受益者負担金を 699 筆に対して 8,360 万円、1 筆あたり平均 11 万 9,599 円を賦課します。また、令和 8 年 2 月末時点で令和 7 年度受益者負担金滞納件数は 89 件、滞納額は 520 万 5,700 円、1 件あたりの平均額は 5 万 8,491 円です。令和 8 年 2 月末における水洗化人口は 2 万 6,632 人とどまっております。水洗化人口は同時期の羽島市人口に対しておよそ 40%です。家庭の配管を下水道につなげて利用してもらう必要がありますけれども、受益者負担金を支払い、さらに下水道につなげるための排水設備工事などを実施するには負担が重すぎます。したがって、受益者負担金の徴収はするべきではないので、議第 8 号に反対します。</p>
藤川委員長	<p>ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
藤川委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 8 号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>[挙手多数]</p>
藤川委員長	<p>挙手多数であります。よって、議第 8 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 = 午前 11 時 58 分】</p>